

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

1. 日 時	令和3年2月24日 9時26分開会 令和3年2月24日15時30分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、丹後政俊委員、園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算	
10. 議事の経過	
開会	9:26
吉田座長	あいさつ
吉田座長	開議宣告
■日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算	
農業委員会	
【主な説明】	
農業委員会	予算書に基づき説明
【主な質疑】	
丹後委員	農業委員関係費に関し、令和3年からの農業委員と農地利用最適化推進委員についてですが、男性女性の割合についてわかれば教えてください。
農業委員会	令和3年度の農業委員、そして農地利用最適化推進委員の人数につきましては、それぞれ19名が定数となっております。男女の内訳につきましては、農業委員が男性18名、女性が1名、農地利用最適化推進委員につきましては、男性のみ19名となっております。
丹後委員	今国でもそうですけど、女性の委員の比率を増やすことが大事だという指摘を受けています。農業委員の中にも女性の比率を高めていくということは大事な視点だと思うのですが、何か事務局として働きかけや、女性を意識的に増やそうという取り組みをなされたのかどうなのかお伺いします。
農業委員会	女性の積極的な登用についてという質問でございますが、5月以

	<p>降に、自治会長会理事会で今回の改選に向けて説明をさせていただきました。更には、6月に認定農業者連絡協議会においても、候補者等の推薦について説明をさせていただきました。その中で、女性、若者の積極的な登用ということでお願いはさせていただきましたが、結果として今申し上げましたような形で女性が1名となっております。次回以降につきましては、さらに女性委員が増えるような形で各団体等に依頼をさせていただければと考えておるところでございます。</p>
<p>丹後委員</p>	<p>候補者選考の際に働きかけていただいたということで理解をしていますが、非常に残念な結果になっているので次年度以降に、今おっしゃったような形で女性あるいは若者の積極的な登用についてよろしく配慮をお願いします。それと女性農業委員交流研修会他とありますけど、これは今回選定された1名の方が対象になるのでしょうか。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>女性農業委員交流研修会につきましては、女性農業委員のみが対象となります。</p>
<p>園田委員</p>	<p>農業委員会だよりが今回発行されるということで、初めての取り組みかと思うのですけれども、どういうふうな内容で、どのように活用されようと考えられているのでしょうか。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>農業委員会だよりにつきましては、4月以降新体制となりますので、農業委員、農地利用最適化推進委員各19名の委員の紹介ということで6月号を発刊する予定としています。その後、農業委員あるいは推進委員の活動内容について、秋頃に2回目のお便りとして発行できればというように思っております。</p>
<p>園田委員</p>	<p>そしたらこの農業委員会だよりの発刊は、今回が初めてではないということですか。今までから、農業委員が変わる際に発行されているということでしょうか。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>農業委員の改選に合わせて、改選された初年度に年2回ということで、前回から発行させていただいております。もちろんその前も発行されていましたが、年2回発刊するというのは、前回の改選からでございます。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>現体制から、農地利用最適化推進委員と農業委員との2名体制となっていますが、このそれぞれの委員の業務内容や会議等はどうのような運営になっているのでしょうか。業務は分かれていると思うのですが、連携をとる必要があると思います。その辺の状況を教えて</p>

農業委員会	<p>ください。</p> <p>農業委員と推進委員の役割につきまして説明いたします。まず、農業委員の役割につきましては、基本的には、毎月上がってまいります申請関係の審議が主なものとなってございまして、あと遊休農地の解消や農地パトロールといったこともあわせてお世話になる訳でございしますが、基本的に1番大きな業務につきましては、法律に定められた申請の審議というものになってまいります。あと推進委員につきましては、人・農地プランの推進でありますとか、遊休農地の解消等々が主な業務になってまいります。遊休農地の解消や農地パトロールにつきましては、農業委員と推進委員で連携をしながら各地域委員会ごとに活動していただくこととなります。</p>
栗山副座長	<p>遊休農地のパトロールについては連携するということで、それによって遊休地をできるだけ解消していこうという意思があるのかと考えますがそうなのでしょうか。</p>
農業委員会	<p>前回の法改正によりまして、農業委員会の必須業務ということで、農地利用の最適化というものが明確に位置づけられています。1つ目が、担い手への農地利用の集積、集約化、2つ目に遊休農地の発生防止解消、そして3点目が新規参入の促進ということになっておりまして、農地利用最適化という部分につきましては、農業委員と、推進委員と連携をしていただいた中で積極的に進めていただいているというようなところでございます。</p>
栗山副座長	<p>農業委員の会議に、最適化推進委員は合同で会議はされるのでしょうか。</p>
農業委員会	<p>会議は2回させていただいております。毎月22日を原則として定例会議ということで、先ほど申しあげました各月ごとの審議案件、許認可等に係ります審議をしていただきます。そちらにつきましては、基本的に農業委員が出席する会議になっていきますが、農地利用最適化推進委員は傍聴されまして、意見を述べるということになってございます。それが、定例会議になります。月末に全員協議会ということで、農業委員と推進委員、一堂に会した会議をさせていただいております。それは、両委員を対象として、その月の活動状況の報告でありますとか、翌月の活動方針、そういったものについて共通理解をされ、次の活動を行っていただけるというような会議を持たせていただいております。</p>
大西委員	<p>農業委員会として、規約の中に女性登用を何割以上お願いすると</p>

	<p>いう形は出来ないものなのでしょうか。また現時点では女性は何人おられるのでしょうか。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>まず、農業委員、推進委員の現在の男女の割合でございますが、農業委員につきましては、女性が4名、男性が15名、農地利用最適化推進委員につきましては、次年度以降と同じで19名が男性となっております。次の規約に女性委員の登用、あるいはその定数をうたえないかということでございますが、女性枠等を設けることは適当でないと言われておまして、積極的な登用をというようなことになっております。今後、農業にかかわります女性の力は、非常に大事であると思っておりますので、次の改選に向けて事務局としても考えていかなければいけないという課題であると感じています。</p>
<p>大西委員</p>	<p>今現在は、4名の女性の農業委員が活躍していただいているということですが、今度からは1名になるということで非常に残念です。先程言われたように、女性の登用について規約には盛り込めないということですが、登用できるような形での推進をしていただけたらと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>女性の登用の部分ですが、農業委員につきましては過半数以上を認定農業者、もしくは認定農業者に準ずる者という大前提がございますので、認定農業者になかなか女性の方がおられず、なかなか難しいというところはございますけれども、先ほど大西委員からも御指摘がありましたように3年間をかけて女性農業者として活躍されている方が目に見えるようにして推薦をいただける形を、今後取り組んで行っていきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>森本委員</p>	<p>農地利用集積事業ですが、業務の流れについて説明をお願いします。</p>
<p>農業委員会</p>	<p>農業経営基盤強化促進法という法律がございまして、そちらで農地の貸し借りの権利設定をされることとなります。その権利設定の受付、相談業務につきましては、市長部局の農都政策課で事務を行っています。その後毎月の定例会議で、今月何件というようなことで農業委員会に提案をさせていただいて、個々の貸し借りについて問題があるかないか、妥当であるかどうかについて審査を行い、その結果を市長部局へ回答しています。その回答をもって、市長部局にて告示を行うことで、貸し借りの権利設定について効力を持つというような流れになってまいります。</p>

森本委員	概ね流れは理解出来ましたが、農業委員会は、書類上の不備等について確認するだけで、現地、貸主の意思確認については、農業委員会は関わっていないということでしょうか。
農業委員会	現場確認、当事者の意思確認や書類審査等を市長部局でされたものを、農業委員会が議案として定例会議にかけさせていただくというような形になります。
農業委員会	少し補足をさせていただきますけれども、農業委員会としての関わりですが、推進委員が現場活動の実動部隊というような形になっておりますので、農会長、農家等の相談相手として、担い手との橋渡し役というような形で取り組んでいます。
観光交流部	
【主な説明】	
観光交流部	予算書に基づき説明
【主な質疑】	
丹後委員	観光客おもてなし事業に関し、従来やっておりましたイベントの開催について、令和2年については新型コロナウイルス感染症の影響ということで味祭りに関しては、まとまった形で会場での味祭りは実施しなかったけれども、観光客が多かったという実態があります。今後のコロナ情勢は見通せないともありますが、今回上程されている各種イベントの補助金額については、前年と同様のように感じます。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた上での今後の補助金の在り方、各種事業を盛り上げる戦略等について今の考えを教えてください。
観光交流部	今回計上しております予算につきましては、新型コロナウイルス感染症が無かった時の予算を参考に計上しています。今後、コロナの状況がどういうふうに変化するのかということもありますが、令和3年度どのような形で進めていくのかといった事について現在関係者と協議を進めております。その後、実行委員会の決定を得て、最終方針を固めていくというような流れで現在進めています。
丹後委員	今の状況ではそういうことになるとは思いますが、令和2年度の状況が非常に大切な資料となり、そこから色々なことが得られると思いますので、それをしっかり踏まえ、固定的ではなく柔軟な対応で

	効果的な運用を是非お願いしたいと思います。
園田委員	今田篠山直通バスプロモーション委託料についてですが、令和2年度の実績についてまた、利用客増加に向けての協議はあったのでしょうか。
観光交流部	令和2年度のバス利用につきましては、コロナウイルス感染症の影響で、4、5月は中止せざるを得ない状況でした。9～11月の運行では約600名の利用がありました。もう少し利用を促進したいということを県との協議等をする中で、来年度に関してはこれまでと同様に実施をしながら、PR方法等について考えていきたいと思っております。今、直通バスとして運行していますが、今後の利用の可能性として国内需要だけでなくインバウンドの方がお越しになったときに利用いただけるような環境であったり、現時点では篠山の城下町と今田のエリアの直通のバスとして運行していますが、福住地区でも来客が増加している状況になってきておりますが、現時点で篠山口駅から福住まで行くアクセスがなかなかないということもありますので、そういったところも視野に入れながら、もう少しお客さんに周遊してもらえようようなバスにならないかということも含めて検討していきたいと思っております。
園田委員	いかに便利に利用できるかという点が1番大きな観点になると思いますので、利用される方のいろんな声を聞いていただくということが大事になるかと思えます。利用客が秋には約600名あったということで、どういうときに利用されたか等の利用者のニーズ等についても研究を行い今後の運営に役立てて欲しいと思えます。
森本委員	千葉ロッテマリーンズ地域連携事業に関し、バス借り上げ料について小型バスの予算が計上されていますが、連携して初年度でもありますし、関係者だけではなく一般参加もできるような夢ある事業にしていきたいと思えますがいかがでしょうか。
観光交流部	相手方である千葉ロッテマリーンズとの意向も確認しながら、可能であれば一般参加についても検討していきたいと考えます。
園田委員	観光客誘致促進事業に関し、朝と夜のにぎわい創出補助金について、どのような内容を考えておられるのかお伝えしたいと思います。
観光交流部	観光客の滞在時間を長くし、宿泊者数を増加させるというのが目的ですが、例えば以前福住の住吉神社でビアテラスという形で市民団体が行われたイベントや、朝のウォーキングで美味しい朝食を

	<p>食べるというような朝歩きも人気が出てきておりますので、そういったイベントなどに対して支援していきたいと考えています。</p>
園田委員	<p>年間を通して来ていただけるというような対応を考えていただけてるということでしょうか。</p>
観光交流部	<p>おっしゃるとおりでございます。時期を限定するというのではなく、年間を通じての事業ということで考えています。</p>
園田委員	<p>そのような取り組みにすごく期待をしたいと思えますし、また夜にも賑わいが持てるような場所、通り等についても考えていただけたらというように思います。地元の方にいろいろ御協力をしていただければならないことは沢山あるかと思いますが、働きかけについてもよろしくお願いをしたいと思えます。</p>
大西委員	<p>観光宣伝事業に関し、市バス以外でラッピングをして走っていただいているバスは無かったと思いますが、今までなかったという反省点も含め、今後どのような形でこのラッピング事業を伸ばしていくか、内外に向けていかにアピール宣伝をしていくかについてどのように考えているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>令和2年度に本来であれば実施したかった事業でした。コロナウイルスの関係で、事業所での取り組みが難しかったという現状でしたので、令和3年度の事業費として新たに計上させていただいています。市バス以外では初めての取り組みということになりますので、早めに取り組んでいきたいというように思っておりますし、観光バス、トラックについては全国を走っていくものでございますので、動くPR看板として効果的だと考えておりますので、コロナウイルスの関係もありますが、効果を検証しながら続けてまいりたいと考えています。</p>
大西委員	<p>この事業に取り組まれるにあたっては、丹波篠山市に行ってみようと思っただけのようなアピールもできるような形で考えていただければと考えますがいかがでしょう。</p>
観光交流部	<p>ラッピングバスにつきましては、見る方に視覚で訴えるものになりますので、色遣い一つにしても暗いイメージでなくて、明るいわくわくするような色、丹波篠山に1度行ってみようかなと思っただけのようなデザインで、事業者とも協議を進めていきたいと思えます。</p>
丹後委員	<p>商工振興施設管理費に関し、篠山市民センターの会議テーブル更新についてですが、どこの会議室のテーブルを更新するのでしょうか。</p>

観光交流部	か。
観光交流部	<p>施設利用者が使う会議テーブルということで、2階の多目的ホールで管理している持ち上げて運ぶような形の机を、コマ付きで転がして持ち出して使えるような机に更新することを想定しています。</p>
丹後委員	<p>それももちろん必要だと思いますが、市民センター1階のくつろげる場所のテーブル、椅子が非常に寂しいと感じています。人が集まる場所としてももう少し居心地のよい空間の創出が出来るような、テーブルや椅子等の調度品について運行を委託されている事業所とも相談していただいて、当市民センターの利用される方が使いやすくなるような設備の更新も今後お願いしたいと思います。</p>
観光交流部	<p>市民センターに入ったところのテーブルにつきましては、多くの方に毎日のように利用していただいていますので、管理運営していただいている事業者とも協議しながら、適宜その状況を見定めて、更新について検討していきたいと思います。</p>
栗山副座長	<p>各会議室にある椅子もかなり重たく、使い勝手が悪いという声がありますがそこは更新されるのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>他の部屋のテーブル等につきましては、多目的ホールほど傷みがないということで今回の更新の対象とはなっていません。しかし、椅子が少し重いため、会議室については高齢の方も使われますので、年次計画的に更新をかけていくような検討も協議もしながら、できるだけ早く更新を進めていきたいというように思っています。</p>
大西委員	<p>観光施設整備事業に関し、ささやま荘の維持管理経費が計上されていますが、新しい事業者が開業するというような話を以前聞いていましたが、今現在どういうふうな状況になっているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>御心配をかけていますが、話が断ち切れたということでは決してございません。常に事業者と連絡を取り合っております。昨年7月の全員協議会で令和3年の秋にオープンというような説明もさせていただいたのですが、このような状況の中では無理だろうということと併せ、施設の改修にあたっては、県の補助金を使って、市は基金、事業者にも資金を出していただくというような流れを考慮しておりましたが、県の補助金が使えないということで、観光庁に行ったり、内閣府に行ったりしながら補助金の段取りを今進めているところでございます。決して話が断ち切れたわけではなく、修繕費をどこまで市が出すのか、どのような財源でやっていくのか、あるいは</p>

はスケジュール的にはどうするのかについて現在詰めている状況です。それがある程度煮詰まりましたら、また議員の皆さんにも御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければというように思います。今回、電気代、ガス代を上げさせていただいておりますのは、前指定管理者に指定期間満了日である令和3年3月末までは負担していただくことで契約しておりました。4月以降は本来でしたら、工事に入り、維持管理費についても事業者で負担してもらおう予定でしたが、こういうような状況ですので工事着手にかかるまでの間負担するという事で計上させていただいております。

大西委員

できるだけ早く使用していただくということで、進めていただきたいと思います。雨漏り等もあるみたいなことも聞いておりますし、早期に事業再開することによって、傷む箇所も少なくなったりするんじゃないかなと思いますので、できるだけ早い運用をお願いしたいと思っております。

吉田座長

日本遺産・創造都市推進事業の中の新規事業で、芸術文化活動支援補助金ですが、新規の分でこちら30歳以下の工芸家の方が対象ということなのですが、詳細を教えてくださいたいと思っております。

観光交流部

家賃補助として1人当たり、月上限2万8千円を1年間、対象者を3名という形で積算をしています。

吉田座長

もし予算枠の3名に満たなかった場合などは、今後ですけども、30歳以下という年齢対象を上げていただいて、もっと門戸を広くしていただくことも考えていただけたらと思っております。

次に、観光宣伝事業の中のフィルムコミッション事業についてですが、営業活動を実施されるという事ですが、これはどちらのほうに営業に行かれる予定でのガソリン代を計上されているのでしょうか。

観光交流部

関西圏はもとよりコロナの影響もありますが、関東圏にも営業に行きたいと考えています。

吉田座長

なかなか営業活動をこの金額では行きづらいのかなと思いますから、今年度はコロナ禍での状況ですけども、来年度から予算増やしただけのような形で検討いただけたらと思います。

観光客おもてなし事業に関し、観光・宿泊施設魅力向上事業についてですが、デカンショ踊りを披露するということですが、出演者謝礼に45万計上されていますが、1人当たりの単価、開催期間限

定のイベントみたいな形で実施するのか等の方向性、詳細な内容を教えていただけたらありがたいです。

観光交流部

まず行う時期ですけれども、これは秋の9～11月の内のどこかで実施していきたいと考えております。予算の積算の関係ですが、デカンショ節保存会等の出演いただいた方に、1回5万円で、9回で計上しています。9月から11月の間の3か月間の、毎週土曜日という形で9回分を積算しています。

栗山副座長

千葉ロッテマリーンズ地域連携事業に関し、先程森本委員からも発言がありましたように、市民も参加できるような事業実施にしていきたいと感じますがどうでしょうか。

観光交流部

先ほど森本委員に御質問いただいたときにお答えをさせていただきましたが、市民参加については非常にいいことだと思いますので、現予算の中で行えるのか、それともまた新たに予算計上するのかについては、検討させていただき、できるだけ御意見いただいたことが実現できるように取り組んでいきたいと思っております。

農都創造部

【主な説明】

農都創造部 予算書に基づき説明

【主な質疑】

丹後委員

麒麟の森づくり事業に関し、令和3年度以降どのような展開を考えておられるのか具体的な事業の内容がわかれば、教えてください。

農都創造部

市民が考えて学べる森づくりというのをテーマに取り組んでいきたいと思っております。令和3年以降の話はまだしにくいのですが、例えば、今まで里山スクールでチェーンソー講習などをして、技術を学んでいただいた方がいらっしゃるんです。その方は、地元の山とか又自身の山でチェーンソーを使うことをされているかと思うのですが、中には山を持たない方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方がもう一度技術を学べる場、思い出す場としての活用も考えられると思います。また、人工林は間伐をしていくということで一般的な手法は確立されているのですが、天然林を維持管理するには、どうしたらいいんだというのは一般的な考えがないので、今雇用しております森づくり支援員と一緒に考えながら115へク

タールという面積もありますので、徐々にそういう場として活用していきたいと思っています。ただし課題もあります。今回の麒麟の森として利用しようとしている場所は、史跡指定されてますので敷地全部を触ることは出来ないのです。県の教育委員会または市の教育委員会の文化財課と協議しまして、史跡に支障がないところで予定していこうと思っています。今年度については、西山池の南側から今年の事業地として実施しようかなと考えています。薪採取の場所とか、あとどの木を残してどの木を切っていけば、丹波篠山市の景観にふさわしい山となっていくかというのをそこで実践しながら学んでいける場にしたいと考えます。

農都創造部

特定用地については遺跡でありますので、教育委員会が全体の構想を持っていますが、市長部局では管理のみをしてきました。管理だけするのではなく、せっかく山があるので森づくりのひとつの学びの場として活用させていただこうという形で、担当部局と教育委員会部局とで協議しながら進めていこうと考えています。

丹後委員

長い間何も手つかずの地域でしたので、このような活用が始まることを非常にうれしく思います。先がわからないところもありますけど、単年の取り組みだけでなく、できるだけ長く続けていただいでここが森と親しむ中心になればと思います。そのような流れの中で、子供たちが山に親しむような機会にもなればと考えます。もちろん安全の確保が必要だと思えますが、そのようなことも計画していただいで、息長く進めていただければうれしく思います。

園田委員

鳥獣被害被害対策事業に関し、アライグマ等殺処分員への謝金ですが、4千円×80日ということで計上されていますが、アライグマ被害は年間通して苦情を聞いています。80日間は、繁殖期を想定しての日数だとは思いますが、年間通して結構被害がある中、箱罠で捕獲後の処分に困られる方があります。そのあたりの運用について検討することは出来ないのでしょうか。

農都創造部

講習を受けていただいた一般の方には従事者証を渡していません。その従事者証を持たれた方が捕獲されたアライグマを清掃センターで引受けさせていただいき、そこで猟友会員が殺処分しています。その報償費として1日4千円、80日間を計上しています。捕獲がよくできる時期は週2回、月曜と木曜を設定しておりまして、冬場は捕獲しにくいいため月曜週1回としています。

園田委員

清掃センターで受入していただいでいる曜日以外にも捕獲される

農都創造部	<p>ことがよくあり対応に苦慮しているという声をよく聞きます。清掃センターでの受付曜日以外について、捕獲された個体に対する対応はどうされているのでしょうか。</p> <p>受付できるのは月曜と木曜日となっておりますので、その曜日にもうまく捕獲できるように、受付時前日にトラップが落ちるように、細工してくださいというようなお話をさせていただいています。ただ、受付日以外に捕獲されることもありますので、その場合は、箱罠に入れたまま置いといていただいて、次の受付日の日に持っていただくようお願いしています。大体それで対応いただいています。どうしても難しい場合は、事情をお伺いまして職員が箱罠を回収に行き殺処分することもあります。餌付け方法が上手くいけば、ある程度捕獲のタイミングはコントロールできますので、研修会等を通じて餌付けをうまくしてタイミングとってくださいというようなお話をしっかりしていきたいと考えております。</p>
園田委員	<p>受け入れる側にすれば、随時受入は難しいとは思いますが、実際駆除に関わっている方や被害に遭われてる方は切実な思いを持たれてる方が増えてきているのではないかと感じますので、もう少し何か対策を考えていただく必要があると思いますので検討いただくようよろしくお願いします。</p>
森本委員	<p>地籍調査事業について、本市の取り組みはあまり進んでいないと感じており、スピードを上げて取り組んでいくべき事業ではないかと感じていますが担当部署としてはどのように感じていますか。</p>
農都創造部	<p>今のペースでいきますと何十年と長くかかる可能性があります。今考えていますのは、高倉及び追入での実績を踏まえた上で、体制整備を人事部局とも相談していきたいと思っております。丹波篠山の今の体制をもう少し精査してから、スピードアップするような体制について考えていきたいと思っております。</p>
農都創造部	<p>課長が申したとおり、そういう形で相談していきたいと思っておりますが、地籍調査事業としては、所有者においても隣接地との境界分かる資料を残しておくという意味では、森林境界明確化事業の中で境界、管理区域として整理を行ったもので利用可能な成果については使用できます。また、森林所有者明確化事業として所有者もしくは管理者、土地の所有者に簡易のGPSを貸し出して、任意にはなりますが元の所有者と思えるような方と立会いして記録するような事業も実施しています。正式なものではありませんが、将来体</p>

	<p>制が整い事業実施を進めていく中で、今現在管理されてる方、所有者から記録を残してもらうことが今後地籍調査を本格的に進めていく上で、利用できるものだと感じておりそういった意味においては進めていけると感じています。</p>
森本委員	<p>70、80代の方が山林の境界に関心を持っていただいているラスト世代だと思われるので、自分達で幾らかの基礎的データを作り保管しておくことは非常に有効だと感じますので、何らかの機会を設け広く市民等に周知いただきたいと考えますがいかがでしょうか。</p>
農都創造部	<p>当然周知を図っていきたいと思っています。現在の周知方法としては、農林業補助金制度として市のホームページに掲載しているのと、補助金をまとめた資料については自治会長、農会長にも配布させていただいています。ただ、制度の概要的なものを記載しているだけですので、将来のために現状の境界を明確にしておかないと、20年後、30年後にはわかりにくくなっていくというようなことの説明等もつけ加えた上で、さらに周知していけるように検討したいと思います。</p>
園田委員	<p>林業一般管理事業に関し、事業概要の中にひょうごの森のまつり2020 in 丹波篠山 令和3年11月に丹波並木道中央公園で開催される予定ということで、ひょうごの森まつり市負担金400万が今回計上されていますが、詳しい内容をお知らせ願いたいと思います。</p>
農都創造部	<p>具体的な内容ですが、兵庫県と丹波篠山市とその他緑化の団体等の共同の実行委員会で開催いたします。内容につきましては、県下の緑化に関わるような活動の報告等を行うものです。具体的には、緑の募金を兵庫県内の市民に寄付の協力をいただいているのですが、その緑の募金によって活動した事についての報告をしています。開催都市は毎年持ち回りです。今年度丹波篠山市が行う予定だったのですがコロナウイルスの影響で延期となりましたので、来年度実施する予定としています。その中で開催市の特色ということで、実際林業に等に関わる部分の施策の発表、市内の林業者の特色の発表等を行うこと、また市内には3つの緑の少年団がありますので、活動の報告を発表していただく場にできないかと考えています。ただ詳細につきましては、実行委員会と今後進めていく必要もありますので、そういった内容で開催していきたいと考えています。</p>

園田委員	県との協働事業ということですが、費用負担の内訳はどうなっているのでしょうか。
農都創造部	開催事業費につきましては、1,000万円と考えています。その内訳ですが、緑の募金関係の財源の中で500万円、あと兵庫県が100万円、市が400万円として考えています。大きくかかる費用としましては、当日の会場のセッティング費用があります。かなりブース等が出ますので、緑化活動の例えばポスターの掲示、県下の緑化団体の活動されたような報告等のブースがあるのですが、例年であれば40ブースぐらい出ると聞いています。ブースの設置費用、ガードマンの人件費等等が大きい費用負担があると考えています。
栗山副座長	特定財源の県費が空白になっていますが、6月補正等で計上されていくのでしょうか。
農都創造部	実行委員会形式として兵庫県緑化推進協議会で実施しますので、兵庫県緑化推進協議会から400万円の負担金を請求されたものについて支払うという形になりますので、市の負担分400万円について予算計上しています。
大西委員	鳥獣被害対策事業に関し、ニホンザルの個体数を調整しながら多い場合は、捕獲をされていると思いますが、畑地区では最近子ザルが増加しているように感じます。担当課として、ニホンザルの増えた個体数管理についてどのように考えているのでしょうか。
農都創造部	市内には5群いますが、おそらくおっしゃっているのはC群だと思います。C群については、実際増えてる可能性はあるのですが、31匹中、オトナメスが9匹になっています。兵庫県のニホンザルの保護管理計画上は1群当たり、オトナメスサルが15匹を下回らないように管理をするということになっておりまして、このC群はそれを下回っていることになっています。現時点でオトナメスサルの数が基準値以下となっていますので、最新の数字を見てからでないと詳細は不明ですが、オトナメスの捕獲殺処分というのは難しい状況ですが、子サル、オトナオスサルについては殺処分可能ですので、群がこれ以上大きくならないような管理はしていこうと考えています。
栗山副座長	はぐれサルに対する対策はどのようにしているのでしょうか。
農都創造部	5群に関しましては、発信機を付けているため大体どの辺にいるかは予測可能ですが、はぐれサルについては発信機がついていな

いため神出鬼没の状態です。どのような対策をするかとなりますと、小型の檻で捕まえて殺処分をするのが1番の対策だと思っています。ある場所に特定してはぐれサルが出るようでしたら、すぐに小型の檻を持っていき捕まえてしまうというのが対策となります。ただ、はぐれサルは一カ所に定着することがありませんので、見かけたら追払っていただくのが一番の対応策となります。

栗山副座長

はぐれサルが出た場合は、できるだけ早い段階で連絡して小型の捕獲檻を設置していただく対応をお願いしたいと思います。

農都創造部

はぐれサルの情報がありましたら、一報をお願いします。その後は、まず追払うことをお願いします。追い払えないときに、捕獲する手段をとりますので、よろしくお願いします。

【主な説明】

農都創造部 予算書に基づき説明

【主な質疑】

丹後委員

多面的機能支払交付金事業について、農地機能を維持するためにはこの交付金が非常に有効と考えますが、この事業の今後の見通し、事業の展開について教えて下さい。

農都創造部

多面的機能支払交付金制度になりまして平成26年から5年間で1サイクル、令和元年度から次の5年間のサイクルで動いているところでございます。引き続きあるものと考えています。

丹後委員

この事業の財源については、国50%、県25%、市25%となっており、国の方向性が決まらぬと明確な答えは出来にくいと思いますが、説明資料の下のほうに5年以上継続した地域は、交付単価が減額されると記載がありますが、どれぐらいの地域が該当するのでしょうか。

農都創造部

5年以上活動されている組織につきましては、現在活動されてる103組織のうち90組織以上が継続地域です。これは制度に基づきまして、資源向上支払（共同）の交付単価が75%に減額されることになっています。

丹後委員

非常に大事な交付金だと思いますので、地域としても活用させていただきたいのですが、提出書類の作成が難しいとかいう点で申請しないことがないように指導をお願いしたいと思います。

森本委員

環境政策総務費に関し、竹粉碎機の貸し出しによる竹林整備を行

	<p>っていますが、竹林を整備したい人と竹林を利用したい人とのマッチングを行っていくという今後の方向性を示していただきましたけども、具体的にどのようなプランをお持ちなのか、来年度予算でどのような進め方をしたいのか教えてください。</p>
農都創造部	<p>先月の広報で、竹チップが必要な方ありませんかと呼びかけをしています。何件か問合せもいただいておりますし、竹林整備をしたいという方の申出もいただいております。その辺りから順番に広げていきたいと考えています。あと、竹チップの利用については、竹林の中に草押さえとして広げておいておられるという方がございますが、具体的な例えば堆肥の作り方というような説明をさせていただいております。こういう竹材の利用については全国のいろいろな研究の事例がありますので、取り組めそうなものについて、利用の方また市民にも広報しながら、農都環境課へ問合せをいただき、マッチングをしていきたいと考えています。</p>
森本委員	<p>所有者にもしっかりと呼びかけていただいて、所有者でしっかりと竹林の整備をしたいという立候補者も募っていただきながら事業を進めていただきたいと思います。</p>
農都創造部	<p>広報に1度掲載させていただきましたけども、それだけで終わることなくまた年度内に何回かマッチングの情報提供を募るような形で記事をホームページに載せていくなど進めていきたいと思っています。</p>
丹後委員	<p>市単独土地改良事業に関し、ため池治水活用拡大促進事業補助金は令和3年度について何件を見込まれているのか。また今からでも手を挙げれば、取上げていただける余地があるのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>令和3年度予算といたしましては、18ヶ所予定をしておりますけれども、令和2年度の実績で16ヶ所、あと2か所は地元から問い合わせがあり、予算として確保しているような状況です。また、それ以上にあるようでしたらまた、県と調整しながら対応していきたいと考えております。</p>
大西委員	<p>気候変動対策事業費に関し、環境に配慮した電気自動車等の推進についてですが、今現在丹波篠山市において充電可能な場所は何か所あるのか、また今後この充電器を設置しようと思われているところが何か所あるのか、その辺ちょっとおつなぎいただきたいのですが。</p>
農都創造部	<p>電気自動車の充電設備ですが、普通充電器と急速充電器がございます。急速充電器は、すぐに充電できるようなものになります</p>

けれども、急速充電器ですと丹波篠山市内においては高速道路2か所、高速道路を除くところ4か所で、急速充電器4か所のうちの3か所は市が設置しているものということになります。200ボルトなどの容量の普通充電器は、市内では今現在11基設置がされています。トータルでは充電器としましては、15か所、また別に2か所高速道路上にあるというところでございます。また今後の充電器の設置予定ですが、国では急速充電器については、概ね30キロごとに1か所があることが望ましいというようなことが定められております。そして今現在市内には、高速道路を除いて4か所急速充電器がございますけれども、4か所について、概ね次の急速充電器までは30キロ未満の場所にあると把握しております。よって、すぐに急速充電器を設置する予定は今のところはございません。

大西委員

本市の中では、充電可能なポイントには設置をしてあるという理解をさせていただいたらいいいのかなと思いますがそれでよろしかったでしょうか。

農都創造部
栗山副座長

そのとおりでございます。

再生可能エネルギー機器導入可能性調査を行うと事業概要に記載がありますが、この調査においてはどのようなエネルギーを検討されているのでしょうか。

農都創造部

市内で、再生可能エネルギーが活用出来そうなものとして、木質バイオマスと太陽光発電の2つと考えてございます。今回のこの再生可能エネルギー機器の導入の可能性につきましては、市の庁舎、支所、下水道施設等々市の所有施設の屋根に太陽光発電のパネルを置きまして、発電に使えないかなど調査させていただきたいと考えております。

栗山副座長

市の所有施設に設置するということですが、太陽光発電については、市内にも点在しています。環境面でも配慮すべき部分があり、条例である程度規制も必要かなとも考えます。今後太陽光発電が主流にはなるかと思いますが、条例での規制の必要性はどのように考えておられますか。

農都創造部

条例にて、大型の太陽光発電システムの設置は、市内では出来ないような状況になっています。太陽光発電の導入を考えておりますのは、家の屋根の上、施設の屋根の上を考えております。景観の関係で設置出来ないエリアもあるかもしれませんが、それ以外の一般的などころではできると考えていますので、太陽光発電システム

森本委員	<p>も屋根に乗せていただきたいというような形での方向性で進めていきたいと考えています。</p> <p>市単独土地改良事業に関し、生態系保全に配慮した工法でコンクリート水路整備を行うとのことですが、市が初めて施行した生物多様性に配慮した水路の現状は、草まみれであり誰も利用しようという気が起こらない状況ではないかと感じています。生態系に配慮した水路はいいと思いますが、施工後の管理も行うという確約等がなければあまり意味がないのではないのでしょうか。令和3年度については、どのように進めていこうとしているのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>生物の生態系に配慮すれば、草が生える状況はいい状況です。水路整備を進める場合につきましては、草刈り、水路の横の草の管理等についても、しっかりと話をさせていただいて管理ができるよう進めさせていきたいと思えます。</p>
農都創造部	<p>補足ですが、今回西本荘地区で今までコンクリートだった水路を環境配慮型に置き換えるという事業になります。ここでは、環境と営農と両立できるような新しい工法を試行する予定と考えております。草刈りの労力はゼロになるわけではないのですが、従来型のもの素掘りのものよりは幾分軽減できるもの、且つ生態系にも配慮できるという私の知る限り他の地区ではなかなかないような工法を今回試行することになりました。上手くいけばまたそれを全市に展開していけるのかなと思っています。</p>
森本委員	<p>素掘りの水路をコンクリートにするのではなく、コンクリート系でも生物多様性の水利者に出来る限り利便性が図れるというような今まで経験したことない、見たことないような水路に大いに期待をしたいと思えます。完成しましたら、見学会、説明会等について開催をしていただければ嬉しいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p>
農都創造部	<p>実際施行が済んで、調査等の結果が固まってきたら、皆さんにもお知らせしたいと思っています。</p>
大西委員	<p>生物多様性推進事業に関し、篠山城跡南堀におきまして蓮の復活をしていただきましたが、今後西堀や東堀、北堀等についても順次計画的に進めていく予定なのではないのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>以前あったのも南堀のみと把握しておりますので、この事業につきましましては、南堀を蓮でいっぱいにするところをゴールと考えて取り組んでいます。</p>

吉田座長	環境政策総務費に関し、協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業チラシと、事業補助金5団体とあるのですけれども、ある程度モデル団体みたいなものは選出なさっているのでしょうか、それとも、今から募集をかけられるのでしょうか。どういった事業内容か教えていただけると嬉しいのですが。
農都創造部	多様な市民や団体がアイデアを持ち寄り対話する環境まちづくり座談会をさせていただいて、その中から具体的に動きそうなプロジェクトや、市の環境基本計画の方向性と同じような形で進んでいる事業につきまして、実施出来そうなものについて補助金を交付していくと考えておりますので、補助団体が決定している訳ではありません。5団体ぐらいに補助できればと考えているところです。
農都創造部	決まった団体がある訳ではないのですが、一応想定はしています。例えば市内何か所か設置されている草刈り隊、それと、灰小屋の活動をしてらっしゃる方と組合せて、例えば灰肥料をつくるであるとか、あるいは、竹の伐採をされている方と、竹でビニールハウスをつくってらっしゃる方で竹の有効活用と農業振興とか、そういった個々の事業者にとって利益になるようなものからもう一步進んで、市全体がよくなるような公益的な事業を生み出すような活動をしている団体に、後押しできる補助金をつけていきたいと思っております。そういう意味では、今まで市の中で、市民の皆さんと取り組んできたことが幾らか当てはまるのかなと思っております。
大西委員	環境政策総務費に関し、本市では竹粉砕機の貸出しによりまして、竹林整備等は進んでいる訳でございますけれども、竹粉砕機を借りておられる地域の方々に話をお聞きすると、もう少し大きい機械の導入をお願いしたいという声を聞きますが、今後粉砕機の導入予定はあるのでしょうか。
農都創造部	今現在2台で運用しているところです。最初に購入しましたものについては、軽トラックに乗らない大きさをもち運びが非常に不便だというような御意見もいただいておりますので、2台目につきましては、軽トラックに乗る大きさのものを購入させていただいて運用しているところでございます。現時点では、今の2台でしばらくは運用していきたいと考えています。
大西委員	市民の方々からお聞きすると、やはりもう少し大きな機械でやりたいという声も聞いています。軽トラックに乗らないということであれば、車つきで貸出というような考え方もあると思いますので、

またその辺も御検討いただけたらと思います。

園田委員

竹粉粉碎機の修繕料が、年々費用がかさんでいるように感じますが、機械の耐用年数を考えながら、更新等も検討していく必要があると思いますが、今現在使用している機械の耐用年数は何年なのでしょう。

農都創造部

機械の耐用年数自体は、今資料がなくて把握していないのですが概ね500時間の使用ごとに、オーバーホールを行い機器の分解、点検が必要になってきております。そして今回41万5千円ということで、前年度と比較しまして少し金額は増加していますが、昨年度導入しました竹粉碎機の2号機が500時間に概ね来年度達するということで、オーバーホールの修繕料41万5千円を見込んでおります。

栗山副座長

生物多様性ささやま戦略の推進を図っていくとのことですが、今後の目標としてどのように考えているのでしょうか。

農都創造部

生物が多様であればあるほど、害虫の駆除に役立ったりする面もありますのでもちろんそういった面での生物多様性の保全等は図っていきます。その上でなんですけれども、よく農家の方からメダカのためにお米をつくっているわけじゃないとか、やっぱり農家の苦勞がございまして、できるだけ丹波篠山地域の農業に資するものにしていきたいと思っております。具体的には二つありまして、一つが農都のめぐみ米という環境に配慮した米。こうしたものをつくっていき、一つは小学校の中で学校給食として使っていって、丹波篠山市の米の価値を高めていく。もう一つは、これはなかなか難しいんですけども、丹波篠山市でつくられる農作物全体のイメージアップ、丹波篠山はこれだけ農村景観が豊かで自然もたくさんある。そんなところでつくられた農産物はさぞおいしいんだろうなというふうな、この農産物全体に付加価値がつくように丹波篠山の食べ物はお米だけでなく全部美味しいよというように、地域のイメージと商品のイメージをひっつけていくようなこうした取り組みを、次年度進めていきたいなと思っております。

栗山副座長

地域の農産物が地域のイメージと一緒に消費者につながっていくというような取り組みは、今回日本農業遺産に認定されたということにもつながってくると思っております。また今後の取り組みも、ますます必要になってくるのではないかと思います。どうでしょうか。

農都創造部	<p>今回日本農業遺産で認定を受けましたのは、黒大豆なんですけども、審査員からは、黒大豆以外にも沢山丹波篠山には農産物ありますよねとか、あとはジビエ関係であるとか、そういったものを、様々御指摘をいただきました。そんなものも含めてもちろん総合的に進めていきたいなと思っています。観光客であるとか、消費者の方が実際に丹波篠山に買いに来られたときに、「あれ、あれだけ前評判を聞いていたのに、実際篠山に来たら大したことないな」と言われることのないように、本物の自然をしっかりと残していくような、こういう取り組みも、しっかり進めていきたいなと思っています。</p>
<p>【主な説明】</p>	
農都創造部	<p>予算書に基づき説明</p>
<p>【主な質疑】</p>	
丹後委員	<p>担い手支援事業に関し、農業機械等導入事業補助金について集落で担い手だと認定された3ヘクタール以上耕作している農業者に、コンバイン等の購入費を補助するというそういう制度を令和2年から創設していますが、令和2年の実績と令和3年の見通しについてお願いします。</p>
農都創造部	<p>令和2年度の実績はゼロでございました。3ヘクタール以上経営の農業者で、コンバインの助成という部分で踏み切られたということがなかったんですけども、大規模農家の方がおられなくて機械の更新が出来ないということも各集落で出てきていますので、令和3年度についても引き続きメニューとして準備もして、希望される場合は対応できるようにということで今考えています。</p>
農都創造部	<p>先ほどのことにつきまして、秋に1名の方が事業活用したいということで相談に来られていたのですけれども、令和2年度ではなく令和3年度にこの事業を使いたいということで御相談を受けておりまして、今年の刈り取りまでには導入される予定になっておりません。</p>
丹後委員	<p>特産物振興事業に関し、いろんな補助金制度がありますが、この中には小規模農家への支援策等の新設をされたものはあるのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>令和3年事業につきましては、1ヘクタール未満の方に新たに創設したという補助事業はございません。</p>

丹後委員	省力化機械等導入推進事業は、1ヘクタール以上の黒大豆を作付けしている個人農家への支援でよかったのでしょうか。この制度については、令和2年度にもあったのでしょうか。
農都創造部	黒大豆の1ヘクタール以上作付けしている個人農家への支援は、昨年度4件行っています。また集落営農組織の補助として、黒大豆の2ヘクタール以上の作付に対して補助を行っています。
丹後委員	これからの丹波篠山市の農業の中心の担い手に、大型農家、集落営農組織を考えているということは理解しますが、その他の小さな農業を営まれている方にも、有効な支援というか手を差し伸べて欲しいと思っていますが、具体的な施策として上がってこない。難しいことであるのは理解しますが、いろんな知恵を出し合いながら、小規模農家の人たちにも、支援ができるような仕組みづくりができればなと思っていますので、今後も引き続き有効な手を考えていきたいと思っていますので御協力をお願いしたいと思っています。
園田委員	環境創造型農業推進事業に関し、有機野菜給食食材補助金が今回計上してあり、新たに学校給食に有機野菜を使っただけということによってよかったというように感じているところですが、これはどのような食材を利用されようとして考えているのか教えてください。
農都創造部	有機野菜を扱っておられる自然派の会と、給食センターとで協議を現在行っております。予定ですが、7月の献立でナスとピーマンの味噌炒めとか、ピリ辛キュウリ、ミニトマトを考えておられ、使う食材は、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、青ネギ、ナス、ピーマン、キュウリ、ミニトマト等のオーガニック食材を使って給食をワンプレートで提供出来ないかということで検討しているところです。
園田委員	いろいろな夏野菜を利用してということになると、野菜を揃える時期が決まってくるのかなというようにも思ったりしますが、7月に何回か給食に有機野菜を全て利用して作ってもらうということで期待したいと思いますし、普通の野菜と有機野菜の違いが分かるということについてもアピールできるような取り組みをしていただけたら、他の野菜を作っている農家の方にもアピールができるかと思っています。農都宣言している市として、有機野菜を広げていただけるような取り組みをしていただけたらというように思います。そのためには、野菜のつくり方、土づくりも関連してくると思いますので、そちらの取り組みについてもよろしくお願ひしたいと思っています。

農都創造部	<p>学校給食につきましてですが、通常の給食食材についても農協や普及センターの指導によってかなり農薬、科学肥料を抑えた特別の栽培方法で栽培していただいています。オーガニックの野菜ということですので、給食を食べる際に子供達にもオーガニックの野菜の学習をしていただくというようなこともしていきたいと考えます。</p>
森本委員	<p>農都のめぐみ米の取り組みについては、非常にいい取り組みだと感じていますが、米の苗の供給主体である農協にどの程度まで協力をしていただいているのでしょうか。米の単価が下がってる中、市内の水稲農家が生き残る道といえば、丹波篠山のイメージにあった米としてそれに見合う単価で販売をしていくことだと感じます。それにはまず農協がやはり全面的に協力をしてもらう必要がありますが、その辺の体制づくりがどこまで出来ているのでしょうか。最近乳白米が多くなっている原因として、温暖化の影響が考えられており、普及センターからは田植え時期を遅らせるようにとの指導があると聞いていますが、農協の苗の提供等は例年通りとなっており、田植え時期を遅らせようとする则自分で苗を作らないと手に入らないと聞いています。こういった事も含め、新年度どのように取り組んでいこうと考えられているのでしょうか。</p>
農都創造部	<p>田植え時期を遅らせるということにつきましては、令和3年産の暦の水稲作業として、5月10日から5月下旬までが田植え時期ですと明記して配布しているところですし、農協としても田植え時期を早い時期にすると、米が白く濁る乳白米というのが発生して、一等米比率が下がってしまうと啓発しています。令和2年産でしたら一等米比率が47%まで落ちており、全国平均85%ということですのでかなり一等米比率が落ちているという状況もありますので、農協としても令和3年については、田植え時期を遅らせて品質のよい米をつくりたいというようなことで調整をしているところです。ただ水稲苗の生産体制については、市内の水稲苗を供給する期間1月かかるのですがそれを如何に対応するかという課題がありまして、5月下旬にまで遅らせてしまうと終わりの時期が6月中旬頃になってしまい、黒大豆の作付け時期とかぶってしまうという課題がございます。先般JAから配付されました地区別の営農構想段階の小冊子につきましてそういったことで注意喚起はしておりまして、全面的に一遍に田植え時期を遅らすというのは難しいですが、できるだけ農</p>

家への周知を図っていきたいということで今調整をしているところです。ゴールデンウィーク中に帰省していただきみんなで田植えしようという文化もあることは事実ですが、徐々に田植え時期をずらしていくために、農協、市と一緒に今取り組んでいるところです。

森本委員

行政が広くPRをして、農都のめぐみ米に取り組む農家を増やすことが生産体制の確立につながると思います。私たち議員も、また1農家としても農都のめぐみ米を周知に努めたいと思いますが、担当部署としても力強いお取り組みをお願いしたいと思います。

吉田座長

環境創造型農業推進事業の中の土づくり事業補助金ですが、先ほどから委員の皆様からお話があるとおり環境に優しいお米だったり、有機野菜こういったものの土台になる土だと思うのですが、令和元年度からの3か年計画で来年度が最終年度になるかと思うのですが、予算が昨年から随分減額されているように感じるのですが、集落だったり農業者の皆さんの取り組み状況、あと今後の展開について教えていただけるとありがたいです。

農都創造部

土づくり事業ですが、この事業の内容は集落で一括して堆肥散布、土壌改良剤を購入していただくことに対して助成をするという内容になっております。令和元年から始めた事業ですが、令和2年度は申請も少ないということで、堆肥の購入に対しても枠を広げて対応したところがございますが、実際なかなか集落で一括購入というような管理をされてるところが少ないという現状がございます。今後できるだけ周知を行い、取り組みをしていただけるように進めたいと考えます。令和2年度の現状としましては、2件のみの申請でしたので3月補正によって差額を減額させていただいています。また、環境保全型農業直接支払交付金という国の支援がございます。そちらの中にも、堆肥の施用に対しての補助がございます。堆肥散布されて減農薬、減化学肥料されると、10アールに対し4,400円の補助がございます。大規模農家等により、堆肥の取り組みは増えています。

吉田座長

先程申請は2件ということでしたが、集落全体での取り組みが2件ということでしょうか。

農都創造部

2集落です。

吉田座長

集落全体で取り組むということは、臭気の問題等もあって、難しいということでしょうか。

農都創造部	牛糞堆肥でありますと、臭気ですほどそこまで困るといったことは聞いたことはありません。
農都創造部	土づくりにつきましては、施政方針にも掲載しております。今年の新春認定農業者座談会で認定農業者の方からも、土づくりの重要性についての声をいただいています。重要な課題でありますので、強力に推進していきたいというように考えております。ただ集約するのに手間がかかるとか、入手方法等についての課題がありますので、令和3年度につきましては、集落ごとに例えば堆肥を置けるような場所を検討するとか、とにかくまきやすい環境づくりについて検討を進めて、少しずつでも進めていきたいと考えてます。
丹後委員	本市の農業に関する補助金、支援策については本当に充実していると思います。しかし、農業者側からすると使い勝手が悪い補助制度のような声も聞きますので、農業者が使いやすい制度になるよう絶えず修正していただいて、農家の意見を聞きながら使いやすいものに改善していただくということは是非お願いしたいと思います。令和3年度の補助金一覧をいただいますが、新設された制度があれば教えていただきたいと思います。
農都創造部	令和3年度につきましては、新たな助成制度を設けておりません。令和2年度につきましては、格納庫の助成や集落の中核となる3ヘクタール以上作付けする水稻農家に対する助成とか、コロナウイルス対策で、脱粒機、黒大豆の土寄せ機についてもかなり拡充をしまいいりまして、令和2年につきましては、これまでにない件数の交付をしております。毎年のように拡充をしまいいりまして、御覧いただいたとおりに種類が多くなり過ぎて、見てもわかりにくいということもあり、農家が使いやすくわかりやすい制度について検討を進めたいというように考えます。
森本委員	集落営農の推進については、大事なことだと思いますが、集落の規模にもよりますが、農地を委託に出されている割合が多く、自作されている方が数軒しか残っていない集落があると思います。営農組織にしても、何十軒という戸数があるのに少数しか参加していないという集落もあると思います。集落単位での基準から該当しない集落も出てくる可能性もありますが、そのような場合の対応については何かされているのでしょうか。
農都創造部	規約があれば組織という形で見えていきますが、集落営農組織ではありませんが、3軒の農家で集落内にある場合補助が認められる

かっていうふうに問われる場合がございます。その場合お答えするのが、集落の中で組織がない場合に、例えばその3軒の農家の方が、集落の農会などから集落の中での担い手組織としても認められるグループであれば、それを組織とみなすということは可能でございますので、必ずしも規約があつて生産組合、営農組合という名前がなければいけないというわけではございませんので、それはケースバイケースに沿って対応をさせていただいているところでございます。ですので、新たに組織をつくるというのができればいいんですけども、組織がつかれない場合は、こういった形でグループがあるんだということで御相談をいただく形でこちらのほうも対応をさせていただきたいというふうにしておるところでございます。

森本委員

個人への支援は無理かもしれませんが、人農地プランで位置づけられるような担い手に対して、今後も農業を頑張っていけるような支援をよろしくお願ひしたいと思います。

園田委員

新規就農者支援事業に関し、農業次世代人材投資資金についてですか、令和2年度の予算と比較すると継続の人数が減少していますがこの理由は为什么呢。

農都創造部

去年の人数が5名あつたのに対し、今年度は1名となっている理由ですが、次世代人材投資資金というのは5年間の交付期間となっております。ちょうど5年前にたくさんの方が、この資金の対象となられたのですが、補助期間の5年を満了したため人数が大きく減少しているという事です。

■議員協議

議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算
—部長・市長への確認質問なし—

■意向確認

議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算
議案第18号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計予算
議案第19号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計予算
—全員賛成—

吉田座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願ひたい。

—異議なし—

■閉会

栗山副座長 あいさつ

分科会散会 16:40